

# 「*Electrochemistry* (電気化学および工業物理化学)」誌

## 論文投稿規程

### 1 投稿論文の種類と内容

(1) 投稿論文は、電気化学または工業物理化学の分野における研究成果を英文または和文でまとめたもので、下記の種類のいずれかとする。

- ① 報文：価値ある結論または事実を含む独創的な成果をまとめた論文。
- ② 技術報文：工業技術に直結した新しい知見、価値あるデータ、方法などをまとめた論文。
- ③ ノート：断片的ではあっても新しい事実、価値あるデータ、方法などをまとめた原則として刷り上がり3ページ以内の論文。
- ④ コミュニケーション：新しい事実、価値あるデータ、方法などを含み、速報性を要する原則として刷り上がり3ページ以内の論文。
- ⑤ 総合論文：すでに公刊または投稿された論文数報の内容を、新しい見地からまとめた論文。
- ⑥ 総説：ある分野の研究動向を、広範な文献調査に基づき、現状と将来展望の視点からまとめた論文。

(2) 総合論文および総説以外は、その内容がすでに公刊されていないものに限る。なお、本誌のコミュニケーションまたは他誌のこれに相当するものとしてすでに掲載された内容をさらに充実させ、本誌に報文または技術報文として再投稿することは妨げない。

### 2 投稿原稿の提出および審査

(1) 著者は、本規定および別に定める投稿の手引にしたがって原稿を作成しなければならない。これらに反する原稿は受理しない場合がある。

(2) 著者は、論文原稿(図表写真を含む)を、当編集委員会宛てに Web 投稿システムにより送付する。

<http://www.editorialmanager.com/electrochemistry/>

- (3) 到着日とその論文の受理日とする。
- (4) 論文の採否は編集委員会の議により決定する。
- (5) 編集委員会は著者に論文内容の訂正を求める場合がある。訂正を求められた原稿が返送日より2ヶ月以内に再提出されない場合は、投稿を取り下げたものとみなす。

### 3 著者校正

会誌掲載に際しては、著者校正を1回行う。この際、印刷上の誤り以外の字句の修正、挿入、削除は原則として認めない。校正刷りは受取後48時間以内に校正し、返送する。

### 4 掲載後の内容訂正

編集委員会が認めた場合には訂正記事を掲載することができる。掲載料は別に定める。

### 5 掲載料

投稿論文が本誌に掲載されたときには、著者は別に定める掲載料を支払わなければならない。著者の一人以上が本会の正会員または学生会員の場合には掲載料が割引される。

### 6 著作権

本誌および本誌の電子メディアに掲載された論文の著作権は、公益社団法人電気化学会に属するものとする。

---

付則

この改正は平成29年1月1日より施行する。

制定 昭和44年9月8日理事会承認  
改正 平成1年9月12日理事会承認  
改正 平成8年11月12日理事会承認  
改正 平成10年9月4日理事会承認  
改正 平成14年9月6日理事会承認  
改正 平成20年9月18日理事会承認  
改正 平成25年2月15日理事会承認  
改正 平成27年12月21日理事会承認  
改正 平成28年9月16日理事会承認